



1 教育・保育の提供区域

《国の考え方》

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要がある。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定すること。

本市の「教育・保育提供区域」については、効率的な資源の活用を可能とし、市内のニーズに柔軟に対応できるように、教育・保育提供区域を1区域（全市）とします。

2 子ども・子育て支援給付

《量の見込みの考え方》

計画期間中の人口推計、ニーズ調査結果、各事業の利用実績などを勘案し、設定しました。確保方策については、量の見込みに対応できる受け皿確保を目指し、利用可能な施設型給付と地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の合計（利用）定員を勘案しながら設定しました。

《確保方策の考え方》

教育の定員数については、令和元年度現在、845名（公立幼稚園1園、私立幼稚園3園）の提供体制があり、令和2～6年度の見込み量を概ね満たすことが可能です。

保育の定員数については、令和元年度現在、1,177名（公立保育所3園、私立保育所10園、小規模保育所2園）の提供体制があります。令和2年度に私立幼稚園1園が認定こども園に移行（1号207名、2・3号138名）、私立保育所1園が定員20名増加を予定しています。今後も必要に応じて、既存の保育所、小規模保育所と協力し、施設の更新・増改築に対する助成を行い、合わせて保育士確保を推進し、保育の受け入れ確保に努めます。また、幼稚園での預かり保育の充実や企業主導型保育事業との連携なども検討していきます。

量の見込みや確保方策については、児童人口の減少が見込まれ、これに伴い量の見込みも減少傾向を見込んでいます。その一方で、幼児教育・保育の無償化の影響や子育て世代の就労状況の変化など量の見込みに係る不確定要因があり、今後、想定外の著しい変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

(1) 1号認定

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの

施設：幼稚園、認定こども園

単位：人 ※実人数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	871	802	861	865

単位：人 ※実人数		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)		550	540	526	523	528
確保 方策 (b)	特定教育・保育施設 (幼稚園・認定こども園)	387	507	507	507	507
	うち認定こども園	207	207	207	207	207
	確認を受けない幼稚園	335	182	182	182	182
	幼稚園及び預かり保育 (長時間・通年)	125	68	68	68	68
※過不足分 (b)-(a)		297	217	231	234	229

※ 上記の「過不足分(b)-(a)」の数字について

この項目における量の見込みには、「教育利用希望の強い2号認定」(幼稚園で預かり保育の利用を希望する子ども)が含まれていません。これに該当する子どもを加えると「過不足(b)-(a)」は、次のようになります。

単位：人 ※実人数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
過不足分 (b)-(a)	71	-5	15	20	12

(2) 2号認定

満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の就労又は疾病などで家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

施設：保育所（園）、認定こども園

単位：人 ※実人数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	691	685	709	732

単位：人 ※実人数		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)		849	834	813	808	816
(※1) 教育利用希望の強い2号認定(a')		226	222	216	214	217
確保 方策 (b)	特定教育・保育施設 (保育園・認定こども園)	768	770	770	770	770
	うち認定こども園	108	108	108	108	108
(※2) 過不足分 (b)-{(a)+(a')}		-307	-286	-259	-252	-263

(※1) 「教育利用希望の強い2号認定(a')」は、幼稚園を利用している2号認定の人数を指す。

(※2) 上記の「過不足分(b)-{(a)+(a')}」の数字について

この項目における量の見込みには、「教育利用希望の強い2号認定」（幼稚園で預かり保育の利用を希望する子ども）が含まれています。これに該当する子どもを除くと「過不足(b)-(a)」は、次のようになります。

単位：人 ※実人数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
過不足分 (b)-(a)	-81	-64	-43	-38	-46

(3) 3号認定（0歳児）

満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の就労又は疾病などにより家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

施設：保育所（園）、認定こども園、小規模保育など

単位：人 ※実人数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	126	122	138	152

単位：人 ※実人数		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)		143	142	141	139	137
確保 方策 (b)	特定教育・保育施設 (保育園・認定こども園)	125	131	131	131	131
	うち認定こども園	0	0	0	0	0
	特定地域型保育事業	8	8	8	8	8
	小規模保育	8	8	8	8	8
	家庭的保育	0	0	0	0	0
	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
	事業所内保育	0	0	0	0	0
	過不足分 (b)-(a)	-10	-3	-2	0	2

(4) 3号認定（1・2歳児）

満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の就労又は疾病などにより家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

施設：保育所（園）、認定こども園、小規模保育など

単位：人 ※実人数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	400	405	403	455

単位：人 ※実人数		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)		424	440	438	429	419
確保 方策 (b)	特定教育・保育施設 (保育園・認定こども園)	391	403	403	403	403
	うち認定こども園	30	30	30	30	30
	特定地域型保育事業	23	23	23	23	23
	小規模保育	23	23	23	23	23
	家庭的保育	0	0	0	0	0
	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0
	事業所内保育	0	0	0	0	0
	過不足分 (b)-(a)	-10	-14	-12	-3	7

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 地域子育て支援拠点事業

子育て支援センター（5か所）において、育児相談や情報提供、講演会などを行っています。

単位：人回／月 ※年間延べ利用回数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	2,110	2,455	1,617	1,717

単位：人回／月（※延べ利用回数）、か所	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)	1,849	1,900	1,885	1,850	1,808
確保方策(か所)	5	5	5	5	5

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

通常保育を利用する家庭を対象に、通常保育時間帯を超えて保育を必要としている児童の保育を行います。

単位：人 ※実人数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	484	495	541	510

単位：人 ※実人数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)	533	543	542	544	550
確保方策(b)	533	543	542	544	550
過不足分 (b)-(a)	0	0	0	0	0

(3) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

幼稚園において、通常の教育時間の前後や、土曜・日曜・長期休業期間中に行う預かり保育の事業です。

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	20,388	14,584	15,140	15,691

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)(1号認定)	3,366	3,477	3,588	3,699	3,810
量の見込み(a')(2号認定)	13,433	13,875	14,318	14,760	15,203
確保方策(b)	16,799	17,352	17,906	18,459	19,013
過不足分 (b)-{(a)+(a')}	0	0	0	0	0

(4) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）

【一時預かり事業】

普段家庭において児童を保育している保護者の病気時の対応や育児疲れの解消などを目的に、一時的に認可保育所（園）で児童を保育します。

【子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）】

地域において子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（協力会員）からなる会員組織により育児の相互援助活動を行います。

【子育て短期支援事業（トワイライトステイ）】

保護者が仕事などで恒常的に帰宅が夜間に及ぶ時や休日に不在で、家庭において児童に対する生活指導や家事の面で困難を生じている時に、児童養護施設などで児童に対する生活指導や食事の提供を行います。

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	637	478	588	720	580

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)		744	737	726	724	726
確保 方策 (b)	合計	750	752	754	755	752
	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	500	500	500	500	500
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	250	252	254	255	252
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0	0	0	0	0
過不足分 (b)-(a)		6	15	28	31	26

(5) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【病児・緊急対応強化事業】

児童の病気回復期で、保育所（園）などでの集団保育が困難であり、保護者が就労の都合などにより家庭で育児ができない場合、一時的に子どもを預かります。

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	137	152	184	309	493

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)		484	485	477	471	469
確保 方策 (b)	合計	484	485	477	471	469
	病児保育事業	484	485	477	471	469
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	0	0	0	0	0
過不足分 (b)-(a)		0	0	0	0	0

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学児】

地域において子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（協会員）からなる会員組織により育児の相互援助活動を行います。

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数	2017年度	2018年度
利用実績値	104	132

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)		129	130	131	132	130
確保方策(b)		129	130	131	132	130
過不足分 (b)-(a)		0	0	0	0	0

(7) 放課後児童健全育成事業

保護者が日中就労などのために家庭にいない小学生を、放課後などに放課後児童クラブ(学童保育所)で預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

単位：人 ※実人数		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利用実績値	合計	514	523	524	536	540	664
	1年生	177	200	190	183	181	229
	2年生	177	153	173	176	180	173
	3年生	131	148	131	148	138	155
	4年生	17	8	21	17	29	76
	5年生	11	8	5	10	6	22
	6年生	1	6	4	2	6	9

単位：人 ※実人数		2020年度※	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の 見込み (a)	合計	650	674	694	687	662
	1年生	206	202	220	202	185
	2年生	186	188	183	198	181
	3年生	140	155	155	150	161
	4年生	89	97	103	102	98
	5年生	23	22	24	26	25
	6年生	6	9	9	10	10
確保方策(b)	合計	760	760	760	760	760
過不足分 (b)-(a)		70	46	26	33	58

※2020年度の量の見込み数値は、2019年度2月時点の次年度利用申込者数を記載しています。

(8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病やその他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う必要な保護を行います。

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	13	31	15

単位：人日／年 ※年間延べ利用人数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み(a)	20	20	19	19	19
確保方策(b)	20	20	19	19	19
過不足分 (b)-(a)	0	0	0	0	0

(9) 利用者支援事業（基本型・特定型）

子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所（園）での教育・保育や、一時預かりなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、相談や情報提供などの支援を身近な場所で行います。

単位：か所		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み		1	1	1	1	1
確保 方策	基本型	1	1	1	1	1
	特定型	0	0	0	0	0

(10) 利用者支援事業（母子保健型）

保健師などの専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦などからのさまざまな相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービスなどの情報提供を行います。

単位：か所		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み		1	1	1	1	1
確保方策		1	1	1	1	1

(11) 妊婦健康診査

妊娠中に必要な健康診査を受診できるように援助し、妊娠中の経過を見守るとともに、異常の早期発見・早期治療につなげます。

単位：人/年 ※年間延べ利用人数	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	4,962	4,731	4,777	4,569	4,303

単位：人/年 ※年間延べ利用人数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	4,499	4,468	4,417	4,366	4,305
確保方策	健康課にて実施				

(12) 乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・新生児訪問指導事業）

乳児のいるすべての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。

単位：人/年 ※実人数	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	430	373	394	398	351

単位：人/年 ※実人数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	376	373	369	365	360
確保方策	健康課にて実施				

(13) 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した子どもの養育において、支援の必要があると判断した家庭に対し、乳幼児養育支援員などによって継続的に家庭を訪問し、養育に関する指導や援助などを行います。

単位：人/年 ※実人数	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用実績値	3	7	6	9	2

単位：人/年 ※実人数	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の見込み	9	9	9	9	9
確保方策	子育て支援課にて実施				